

むらたまち 議会だより

Vol. **86**

2013.5.1.

The Murata Town Council Newsletter



瞳輝き笑顔いっぱいの入園式＝村田幼稚園

平成25年当初予算 … 2

予算審査特別委員会	… 8
平成25年第1回臨時会	… 11
3月定例会議案審議	… 12
ズバリ！町政を問う【一般質問7人】	… 16 他

平成
25
年度予算

一般会計予算

52億9千412万円

前年度比4.4%
上回る

総額

90.3億円

●●●●●●●●平成25年度各種会計予算を可決●●●●●●●●

3月定例議会に平成25年度各種会計予算案が提案されたことを受け、議長を除く全議員で構成する『予算審査特別委員会』を設置し、3月6日から13日まで村田町一般会計、特別会計、企業会計あわせて8会計の予算審議を行った。

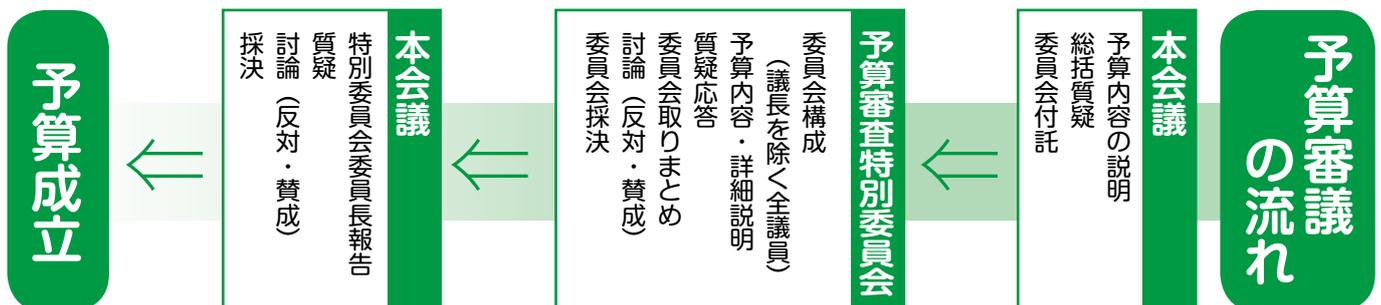
村上登予算審査特別委員会委員長から、8会計はいずれもこれを可決すべきものと決定した旨の報告を受け、その後採決を行った。

一般会計は起立採決の結果（賛成11人、反対2人）、賛成多数で可決されたほか、特別会計のうち国保会計も起立採決の結果（賛成12人、反対1人）賛成多数で可決。その他の特別会計と企業会計は全会一致で可決された。

平成25年度会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計名		平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計		5,294,120	5,070,790	223,330	4.4
特別会計	国民健康保険事業	1,375,756	1,347,409	28,347	2.1
	後期高齢者医療	112,780	113,743	△ 963	△ 0.8
	介護保険事業	1,078,573	956,044	122,529	12.8
	公共下水道事業	417,813	588,296	△ 170,483	△ 29.0
	農業集落排水事業	31,457	31,377	80	0.3
企業会計	上水道事業				
	収益的収入	509,161	498,697	10,464	2.1
	収益的支出	507,072	482,102	24,970	5.2
	資本的収入	3,759	18,081	△ 14,322	△ 79.2
	資本的支出	196,343	245,971	△ 49,628	△ 20.2
	工業用水道事業				
	収益的収入	8,636	11,518	△ 2,882	△ 25.0
収益的支出	8,636	11,518	△ 2,882	△ 25.0	
資本的支出	4,260	15,519	△ 11,259	△ 72.5	
合計		9,026,810	8,862,769	164,041	1.9



「みんなで育てる自分たちのまち 村田」

(平成 25 年度各種会計会計予算主要事業) 【単位：千円】

ひとを育てる 心豊かなまちづくり



伝建選定が
待たれる
蔵の町並み

- 学校教育 学び支援コーディネーター等配置事業 (5,900)
スクールバス等運行業務委託料 (15,730)
- 社会教育 プラットホーム事業 (1,577)
- 芸術文化 伝統的建造物群保存地区保存事業 (755)

健康で共に支え合う 福祉のまちづくり



救命救急
センター、腫瘍
センター棟が完成
みやぎ県南
中核病院

- 医療 妊婦健康診査経費【14回】(10,553)
みやぎ県南中核病院負担金 (226,212)
- 予防 予防接種委託料【子宮頸がん予防含】(29,178)
- 福祉 子ども医療費助成【0歳から15歳】(35,000)
すこやか出生祝金【第2子以降】(3,550)

まちごと元気な 産業づくり



土地改良事業
が待たれる
針生前地区

- 農業 経営体育成基盤整備事業負担金 (20,000)
- 労働 村田町シルバー人材センター補助金 (7,000)
- 商工業 中小企業振興資金預託金 (12,000)
震災復興共通商品券導入助成事業 (6,000)

安全・安心で快適に暮らせる 生活基盤づくり



村田町消防団
消防演習

- 住宅環境 耐震改修工事助成事業 (1,650)
- 都市計画 都市計画街路沼辺足立線 (171,600)
- 町道整備 町道高田関場線 (200,000)
- 消防 仙南地域広域消防負担金 (143,304)

自然豊かなまちづくり

- 環境衛生 合併処理浄化槽設置助成金 (9,078)
- 塵芥処理 角田衛生センター負担金 (19,783)

みんなで創るまちづくり

- 住民参加 北向集会所新築助成事業 (11,500)
地区集会所運営助成金 (578)
- 広報広聴 広報むらた発行経費 (2,478)

町の財布の中身は？	町税	1,310,416 千円
	自主財源	
	使用料・手数料等	224,738 千円
	繰入金	296,234 千円
	地方交付税	1,883,841 千円
	依存財源	
	交付金等	228,501 千円
	国県支出金	840,190 千円
	町債	510,200 千円
	歳入の合計	5,294,120 千円

(単位：千円 ※他に予備費1,000千円)

一
般
会
計
予
算
歳
出
内
訳

議会費 99,018	総務費 761,376	民生費 1,120,617	衛生費 646,251	労働費 9,496	農林水産業費 211,532
商工費 88,026	土木費 757,389	消防費 235,767	教育費 490,338	災害復旧費 6,725	公債費 866,585

総括質疑

総括質疑

を切り拓き、課題解決につながるものと考えている。

佐藤 洋治 議員

渡辺 元道 議員

問 今、村田町にとって一番必要な施策は何だと考えているか。人口減少、少子高齢化、地域のつながり、産業の振興など町政課題は山積し、一時の猶予もない状況にあると思われる。

答 指摘があった人口減少、少子高齢化、地域のつながり、産業の振興などの課題について同様の認識をしている。このような状況を踏まえて、町では平成23年3月に第4次長期総合計画を作成している。長期総合計画には10年後のあるべき将来像を描き、その将来像を目指すために6つの施策、大綱のもと各分野において取り組むべき事業を計画している。あわせて実施計画も策定しているが、これらに掲げた事業を迅速かつ確実に実施していくことが、村田町に住む人々の未来

を切り拓き、課題解決につながるものと考えている。

問 学校給食センターについて、平成24年度当初予算において設計委託料が計上されたが、予算が執行されることなく平成24年8月には三町共同による学校給食センター建設調査検討の案が示された。

答 給食施設の整備については、本町単独設置または三町共同設置かのいずれかについて、中長期視点をもって方向性を見出したい。方向性が定まり次第、必要な予算について補正予算で計上していきたいと考えている。

問 教育委員会では学校給食センターについて、保護者へアンケートを実施したようであるがその内容、意見、要望はいかなるものであったか問う。

答 現在集計作業を行っているが、集計にもう少し時間が必要である。

現在集計作業を行っているが、集計にもう少し時間が必要である。

問 「広報むらたお知らせ版」掲載内容は、三町共同設置の方向に誘導しているかのような内容とも受け止められるが、どのように考えているか。

答 本町単独設置または三町共同設置どちらにも偏らない掲載と考えている。ご理解願いたい。

問 本町単独設置の場合、候補地は沼辺体育センター跡地と説明があった。以前は旧第三小学校跡地も候補にあったものの、都市計画区域の用途指定の関係で建設は難しいと説明がなされたが、県との協議を含め深く検討する必要があると考えるがいかがか。

答 これまでに県と再三協議を重ねてきたが、なかなか難しいという結論に達したところである。

問 三町共同設置の場合、当然各町議会の議決事項になるが、負担割合や建設場所について具体的内容が示された形で議会に判断を求めめるのか。

答 あるいは単に三町共同設置の結論だけを求める形となるのかを問う。

あるいは単に三町共同設置の結論だけを求める形となるのかを問う。

答 三町共同設置を選択した場合、運営方式や負担割合、建設場所など、できるだけ議論を深めた形で提案するよう、今後、話し合いの場で詰めていきたいと考えている。

大田 初美 議員

問 新年度の政府予算総額は、100兆円を超え日本経済の再生に切れ目ない対策を講じる予算となり、自治体負担を軽減する交付金事業のメニューが数多く盛り込まれた。本町の政策にマッチする事業計画を立案し活用すべきだ。交付金事業の活用についてどのように検討していくのか。

答 「地域の元氣臨時交付金」は公共事業費の地方負担分に充当される交付金であるが、現時点では対象事業リストは示されていない。今後の交付金執行スケジュールを十分注視し、補正予算において対応していきたい。

問 歴史的、文化的に価値の高い町中心部のシンボルである蔵の町並みを、伝統的建造物群保存地区の選定を受けながら蔵の修復や保存を図るとしている。山積する課

歴史的、文化的に価値の高い町中心部のシンボルである蔵の町並みを、伝統的建造物群保存地区の選定を受けながら蔵の修復や保存を図るとしている。山積する課

題も多く、選定に向けた組織体制の設置や選定作業はどこまで計画していくのか。

答 伝統的建造物群保存地区については、平成26年3月に都市計画決定と保存計画の策定を目標に準備を進める。その後、国に重要伝統的建造物群保存地区の選定申請を行う予定である。

保存条例の制定、保存審議会への設置、対象予定地区の方々の合意形成、保存物件の指定等の作業を計画的に進めていく。

問 東日本大震災を経験し、本町の地域防災計画の見直しや防災体制の強化が求められている。

地域のコミュニティ活動を基盤とした自主防災組織の設立増加を図るために、新年度はどのような方策で設立支援を行っていく計画なのか。

答 地域自らが設立し活動する組織であるが、防災組織設立の協議は地域の求めに応じて職員が外向し課題解決に向けた説明を行っている。また、自主防災組織と町の連携による防災訓練などの計画も示しながら、自主防災組織の必要性を説明し設立に向け対応していく。

問 東日本大震災を教訓に震災復興計画と連動した広域防災拠点構想整備が検討されている。今回の震災では、道の駅が救護や復旧活動の前進基地として活用されたことを受け、道の駅を防災拠点としての充実を図るために、道の駅村田周辺を整備していくと検討されているが、今後どのように防災拠点を推し進めていくのか。

答 防災力向上のため平成25年度から宮城県が事業実施主体となり、市町村、施設管理者と連携し道の駅防災拠点化事業に取り組むことが確認されている。

道の駅ごとの整備計画に係る県の予算枠配分等のかね合いもあり、引き続き宮城県と協議していく。

■ 高橋 典久 議員

問 復旧・復興2年目の平成25年度予算案を作成するに当たって、その「覚悟のほど」を問う。

答 施政方針の中で平成25年度に臨む思いについて述べさせてもらった。

問 統合小中学校は平成23年4月にオープンしたが、校庭は未整備のため運動会は

何年も開けない。プールは23年度24年度の2年間足立まで通うことになった。給食センターは柴田町に「2、3年程度」（町長答弁）委託することになったが、昨年8月、突然三町共同の給食センターの話が持ち上がり、いつ完成するかもわからない。いい加減、無責任と批判されても仕方ない。統合小中学校の現在の進捗状況と今後の見通しについて問う。

答 プール建設と避難路整備については本年6月末完成を目指している。給食施設の整備については本町単独設置か三町共同設置か、中長期的視点でもって方向性を見出した上、速やかに取り組んでいく。

問 町長は住民懇談会で寄せられた町民の意見や要望を、優先順位を考え、すぐにできるものはやり、予算化すべきものは予算化する、と説明していた。町民の意見や要望が予算編成にどのように活かされたかを問う。

答 住民懇談会は11月12日から12月19日まで町内21行政区において実施し、2百名を超える町民が参加した。町民の意見や要望はそれぞれを担当課へ通知し、すぐに

できるものはすぐにやるように指示した。調整が必要なものは、環境が整い次第取り掛かる。予算の問題もあるので、時間のかかるものもある。

問 例えば道路について予算化されたものがあれば示してほしい。

答 西足立地区の道路についてすぐに補正対応した。

問 危険だと指摘された通学路については予算化されたものはないか。

答 答弁なし

問 古いゴミ袋についてなんとかならないかという要望がたくさん出た。角田市は予算化して新しいゴミ袋と交換しようだが、村田町ではどうか。県からの環境税はLED化というよりは山の手入れや林道の整備等に使ってほしいとの要望があったが。

答 答弁なし

（町民の意見や要望をこのように予算化した、と具体的に説明できないのでは、町民との信頼関係が成り立たない。）

討 論

一般会計予算討論

【反対討論】高橋 勝 議員

安倍内閣は2013年度予算案を、一般会計の総額92兆6千115億円と当初予算としては過去最大規模となった。特徴は軍事費を4百億円増額し、社会保障関係費は伸びを抑制して3年間で670億円減額し「最低生活」を示す生活保護基準は、最低賃金、年金、介護、保育、福祉サービス等の給付、そして税金、保険料、利用料の負担に連動し、国民生活に甚大な影響を与え貧困者がさらに貧困になる「貧困の連鎖」の危険性がある。

年金と厚生年金が2015年まで3年間3段階で2.5%の引き下げが今年の10月から実施される。過去の物価下落時に減額しなかったとしているが、今減額すれば地域経済に与える影響は計り知れないこととなる。

国は地方交付税を12年度比3千921億円削減した。この削減は全国の地方公務員の賃金を7月から7.8%減額することを前提としている。町の地方交付税も前年比1億4千295万9千円減額

となり、アベノミクスで経済が上向き傾向と報道されているが、毎日の生活が大変で町民の声にどう応えていくのかは行政の責任でもある。

平成25年度の項目予算案全てに反対するものではないが、問題は給食施設をどうするかであり、当初の計画では単独で平成24年度設計業務委託し平成25年度建設工事着工、平成26年度稼働となるが、平成25年度の予算案には反映されていない。三町共同となればいつ稼働するのか見通しすらない。公共施設は町にとっても雇用や地産地消のことを考えた場合、税収の増額に直結する。町はその姿勢がないと判断し平成25年度予算案には反対する。

【賛成討論】太田 初美 議員

本町の平成25年度一般会計予算案は、歳入では、町税の増額が見込まれるものの、歳出では、各事業計画の推進に加え、扶助費等の増加傾向が重なり、厳しい行財政運営が強いられる中身となっている。

予算編成では、歳入の確保に努め、また歳出の徹底した見直しを行い、第4次長期総合計画に掲げた事業を実施するために、予算の重点配分を

行い歳入に見合った歳出を基本とし、町民に対する福祉施策への影響が出ないよう予算編成に努めた。

主要施策についても、防災対策の充実や学力向上の支援、震災で被災した歴史的資料の収蔵、生活道路の延伸と整備、疾病予防の充実、農業生産基盤の整備、老人福祉、医療、社会保障などの施策も、きめ細かく対処されている。また、財政健全化、行財政改革に努め、歳入に見合った歳出の事業が、効果的に配分され、身の丈にあった堅実な予算案と判断した。

各種会計予算審査特別委員会にて、担当課長の説明を受け詳細にわたる質疑等を行い、各施策に対する予算配分について理解した。

予算審査特別委員会委員長報告の通り、平成25年度村田町一般会計予算案に賛成する。

【反対討論】高橋 典久 議員

3・11大震災から2年。今、この時、持てる力を自分のためだけではなく、被災した人達のために、そういう姿勢・生き方が私たちに問われている。

村田町のこの2年を振り返ってみる。震災の年、平成23年の秋、補正予算が組まれた。町長選のマニフェスト「給与30%削減」が取りやめとなった。財政再建のため削減されていた管理職手当が元にもどった。震災から半年、1年もたたないうちにこんなことが行われた。法的に問われることはなくても道義的に問われることは言うまでもない。町政をあくまでトップが町民の信頼を裏切るようなことをしておいて、町の復興はあり得ない。

平成24年度予算編成に当たっての「覚悟のほど」を問うたが、聞けなかった。平成25年度の予算編成に当たって今年こそ「覚悟のほど」を聞きたいと総括質疑で問うたら、「回答はここにある。施政方針を読んでくれ。」「覚悟のほど」と「施政方針」とは、まったく違う。トップとしての見識の無さを残念に思う。

総括質疑において、「住民懇談会の内容をどのように予



算編成に活かしていくのか」と質問したら、議長が誰に答弁を求めたらいいのかわからないような状況になった。「町民の意見や要望をよくよく検証し、速やかにできるものはやる。資材を提供して町民にも汗をかいてもらう。簡単にできないものは予算化する」と懇談会では説明していたにもかかわらず。

「息子の代わりに来た。若い人たちは仕事だから来れねえから来たんだ」と、述べたばあちゃんをはじめ懇談会に参加した多くの町民を思いやる心がこの予算案にはない。

よって議案第26号平成25年度村田町一般会計予算案に反対するものである。

【賛成討論】吉野 敏明 議員

国内においては、外交、安全保障、デフレ脱却と経済活性化、地域主権改革など、我が国の将来のために解決しなければならぬ問題が山積している。

このような国内状況下における平成25年度村田町一般会計予算は、対前年比4.4%増の52億9千412万円を計上し、東日本大震災を踏まえた非常用備蓄品や防災用発電機購入及び自主防災組織、防災掲示板など、防災対策の

強化策を計上するとともに第4次村田町長期総合計画に掲げる本町の将来像、「みんなが育てる自分たちのまち村田」(暮らす人が創るまち)の実現に向けた各種施策に係る経費が計上されている。財政状況が厳しいなかにあつて、学校教育、社会教育、医療福祉、子育て支援、高齢者支援、産業の振興、道路整備等の住民が望む予算編成になつていくものと判断し、平成25年度予算案に賛成するところである。

**国民健康保険事業
特別会計予算討論**

【反対討論】高橋 典久 議員

平成23年度における1人当たりの国民健康保険税は、次の通りである。

- 村田町 9万6千442円
- 大河原町 8万8千478円
- 柴田町 8万6千714円
- 蔵王町 9万7千357円
- 川崎町 7万8千134円
- 丸森町 8万6千11円

また、1人当たりの医療費は次の通りである。

- 村田町 31万4千874円
- 大河原町 29万7千198円
- 柴田町 32万6千791円
- 蔵王町 25万4千831円
- 川崎町 31万7千886円
- 丸森町 27万8千597円

村田町は、国保税・1人当たりの金額が蔵王町に次いで県内で3番目であるが、1人当たりの医療費は県内で10番目である。したがって、「村田町は高齢化が進んでおり病

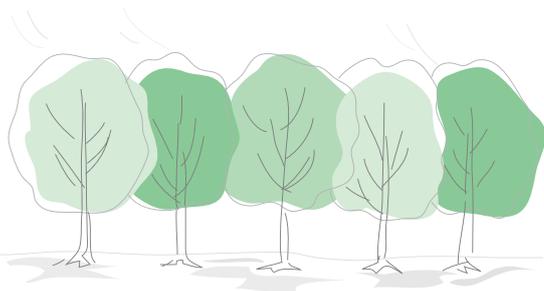
気持ちの年寄りが多いため、医療費がたかさんかかると」とする説明は、もつともらしく聞こえるが、納得のいくものではない。

その大きな理由は、平成22

年度、所得割を10.5%から14.5%に大幅に引き上げたことにある。当時県内その他の自治体の平均は、10.5%前後であったが、村田町は、一気に4%の大幅増税を町民に課した。

一旦引き上げたものを引き下げることが難しいのであれば、何か別な形で補うことを考えなければならぬ。たとえば、1か月に1回病院に通う分のタクシー代(タクシーチケット)を町が助成するか、デマンド型のタクシーを運行するとか、知恵を出さなければならぬ。そうした姿勢もなければ、具体的に努力した形跡もない。弱い立場にある町民を思いやる気持ちがないのである。

よって、議案第27号平成25年度村田町国民健康保険事業特別会計予算案に反対するものである。



平成25年度

予算審査特別委員会



審査結果を報告する村上登特別委員長

平成25年度の各種会計予算審議にあたり、本会議から予算審査特別委員会に、その審査が付託されました。その後、委員長に村上登議員を選出し、3月6日から13日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連等の現地調査も実施しました。委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものです。

問 町税の収納率の設定で前年度98・5%が今年度98%で縮減された理由は、過去3年分の実績を勘案し設定した。さらなる収納率向上に努めていく。

問 コミュニティ助成事業の助成金は北向集会所の助成金である。

問 宮城県被災ミュージアム再興事業委託金の内容は、震災で被災した資料・文化財の資料をデータベース化するための経費及び収蔵庫等の整備費用である。

問 平成24年度末の財政調整基金の現在高は、5億6千595万3千円である。

問 財産管理費における工事請負費の内容は、有線放送の電柱・電線の撤去工事費2百万円であり、計画的に進めたい。



撤去予定の有線放送電柱

問 障害者福祉サービス給付費が増額になった理由は、障害者の方の生活介護の部分で4千万円ほど増えているのが大きな要因である。

問 子ども・子育て支援事業計画調査業務の内容は、昨年8月子ども子育て関連三法の成立に伴い、事業計画を平成26年度中に策定するもの。

問 児童館の施設建設計画はどうなっているか。
答 保育所の計画から児童学級の計画まで平成25年度中に方向性を見出した。

問 地域密着型特別養護老人ホーム設置費用

答 1億6千100万円の内容は、29床の地域密着型の特別養護老人ホームを設置したい。

問 食育推進の計画・予防対策の具体的な施策の進め方は。
答 「週に1回は家族でごはんの日」のスローガンのもとに食育を推進している。

問 健康増進についての新しい取り組みは。
答 全町民を対象に健康づくり養成講座を開催する予定である。

問 ごみ袋有料化に伴いどのような効果があったのか。
答 昨年度比で7・5%ほど減量化が進んでいる。



問 シルバー人材センターの経営状況は。

答 就業の実人員は474名で延べ人員は4千949名の作業となっている。国庫補助の対象人数は5千人以上であり、今年度はクリアできる状況にある。

問 農業人材育成事業委託の成果と実績の状況は。

答 3名分の人件費で営農活動に従事し、村田で農業を続けられるように、農業の後継者として中心的役割を担っている。

問 台風豪雨等による村田ダムの堆積している土砂は総貯水量に対して影響はないのか。

答 堆砂量は当初計画で30年で満杯になる見込みであったが、現段階では半分も堆砂していない。

問 間伐材の再利用は。

答 椅子・ゴミ箱等の製品化等を含め、今後検討を継続する。

問 竹の内周辺道路の冠水対策をどう取り組むのか。

答 迂回道路建設の検討も行っている。今後雨対策

の事業を実施する。

問 農地の耕作放棄地対策をどう考えているのか。

答 調査だけでなく、少なくするにはどうしたらよいかなど、平成25年度に協議会を設立し国から助成を受けられるよう進めていく。

問 菅生地区の二流における山林火災に対する植林計画の完了時期は。

答 本年度で5年目を迎え、今後2、3年で植林を完了したい。

問 原木シイタケの切り出し作業ができないが、生産者の保護と救済対策は。

答 JAのシイタケ部会を経由し、東電へ補償請求し対応済である。

問 TPP問題が浮上している。本町農業政策への対応は。

答 現在のところTPPに対する詳細が示されていないが、農協などと連携を図り早めの情報収集を図っていく。

問 今年度の震災復興共同商品券の導入計画は。

答 町の活性化のため実施予定である。

問 民話の里の屋根改修の完成はいつになるのか。

答 発注済であり年度内の完成予定である。



屋根改修中の民話の里

問 橋りょう寿命化計画策定で79箇所（橋りょう）点検を実施したが、宮城交通前の橋は対象となっているか。

答 仮橋となっているため点検対象になっていない。

問 高田関場線の方向性は、橋周辺の用地を早期に購入すべきではないか。

答 橋の架け替えを含め見通しはたっていない。平成25年度は関場線まで延伸し接続する。車両の混雑を解消したい。

問 自主防災組織づくりの設立状況はどうなっているのか。

答 21行政区のうち、本町・関場・荒町の3行政区で設立され今後7～8箇所が設立が予定されている。

問 自主防災組織防災用掲示板の概要は。

答 地区の連絡板か情報伝達のような掲示板を配備していきたい。

問 防火水槽の改修計画はどうなっているか。

答 震災時に壊れたところを優先的に菅生・小泉・足立地区で3基を予定している。

問 震災のアンケート調査結果は。

答 未だ最終的なまとめに至っていない。

問 柴田町に委託している学校給食業務経費は全体でどのくらいかかっているのか。

答 合算で約3千万円（光熱費・人件費等）である。

問 学び支援コーディネーター事業とは。

平成25年度

予算審査特別委員会

問

福島県・宮城県・岩手県の3県が対象で、震災をうけて家庭学習の環境が整わない実態を受けて始まった事業で25年度から取り組む。

問

村田第二小学校の改修計画はどうなっているか。大規模改修を予定している。(実施計画では平成27年度からの予定)



問

町単独の給食センター建設予定地が沼辺の体育センター跡地とのことだが、立地にふさわしい場所なのか。

答

村田第三小学校は廃校となり跡地は教育施設でない状況であり、用途指定の解除について今後に向けて継続して考えていきたいと思っている。

問

仙南芸術文化センター負担金の支出について(他市町の利用が中心で)3町だ

問

けでの負担は不公平ではないか。

答

利用状況を見ながら検討する。

問

村田の将来を担う子供たちを育てる徳育教育とは。

答

徳育・知育・体育という学校教育の三本柱でやっている。志教育を含めて、お互いに助け合いながら生徒が健やかに育つように主として教育していく。

問

震災による一部医療費負担免除措置の対象世帯と人数は何人か。

答

世帯数で78世帯、人数で1444人が対象となっている。

問

町の国保税は他町と比較すると高いと思うが。

答

単年度で国保税を見るのではなく、数年の推移を見なければならぬが、本町においては高額の設定となっている。

問

国保税の滞納・収納状況は。

答

制度的なものを説明しながら納入していただくことに努めたことから4.6%の収納率が上がった。

問

関係各課と連携し収納率向上を図っていく。

問

滞納繰越額の現在額・収納対策は。

答

滞納額は1億5千万円ほどで700人から800人ぐらいおり、滞納処分も含めて法規・法令に基づいた手続きを行っている。

問

介護給付費の伸びが年々多くなっている要因は。

答

全て介護サービスの給付費である。現在27.6%

問

と高齢化率の伸びがある。

問

不納欠損100万円の内容は。

答

会社の倒産・個人的破産・死亡などの要因で処理した。

問

工業用水道事業会計の営業収益・給水収益で前年度予算から減収しているが、その理由は。

答

4社のうち1社の契約水量の変更による。

予算審査特別委員会要望事項

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 学校給食センター建設について、より詳細な情報を繰り返し公開し、十分に協議を重ねること。
2. 保育所・児童館等に係る施設整備計画の策定に向け検討すること。
3. 柴田斎苑について、早期に施設改善が図られるよう、仙南地域広域行政事務組合と連携し対応すること。
4. 町道高田関場線について、宮城県及び周辺自治体連携のもと、その推進を図ること。
5. 放射能対策について引き続き万全を期すこと。
6. 周辺自治体との共同による総合運動公園設置について検討すること。

平成25年2月22日

第1回臨時会

条例

地域主権改革一括法に関する条例等の制定・一部改正について
(議案第1号～議案第12号)

地域主権改革一括法改正に伴う各種条例の制定・一部改正であり、一括議題として慎重な審議が必要との観点からそれぞれ所管の常任委員会に付託し、3月定例会閉会までの継続審査とした。

- 議案第1号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- 議案第2号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定
- 議案第3号 町道の構造の技術的基準を定める条例の制定
- 議案第4号 移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定

■議案第5号 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

■議案第6号 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

■議案第7号 水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

■議案第8号 デイサービスセンター条例の一部改正

■議案第9号 町営住宅条例の一部改正

■議案第10号 都市公園条例の一部改正

■議案第11号 下水道条例の一部改正

■議案第12号 農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【全て継続審査】

報告

訴えの提訴についての専決処分の報告について

提訴の相手方は、町営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、本町の再三にわたる滞納家賃等の支払いの催告等にもかかわらず、これを支払わないので、町営住宅の明渡し及

び滞納家賃等の支払いを求めたもの。

人事

農業委員会委員の推薦(敬称略)

任期満了に伴うもの。(再任)

住所 村田町大字関場

氏名 高橋 清

【全会一致・推薦】

請願

町独自の給食センター建設に関する請願書

請願者

代表者 小熊 太郎

佐藤 隆夫

紹介議員 高橋 勝

高橋 典久

請願の趣旨

平成24年3月2日、「村田町学校給食整備検討委員会」の「答申」が出されました。「検討委員会」は16名で構成されていますが、最大のポイントは「村田小学校の給食の提供を他町(柴田町)に委託しているが、子どもたちの郷土愛を育む観点からも地産地消を取り入れた地域に根差した給食が急務であること」にあります。この「答申」には「村

田町学校給食基本方針(案)」も示されています。「基本方針」は(1)～(3)に要約されると思われる。

(1)おいしく信頼される給食の提供 学校、教職員、児童生徒、学校給食センター(以下センターという)の職員や調理員それぞれの状況や要望が届くように連携を密にしたセンターの運営に努めていきます。

(2)食べることの大切さを学ぶ指導(食育)の充実 センターではリクエスト献立や季節ごとの行事食、各学校で計画する食に関する全体計画に柔軟に対応できるよう努めるとともに、子どもたちが育てた野菜等を給食で利用することも考慮しながら給食に対する愛着心を持たせ、食べることの大切さ、ありがたさを学ぶ手助けをしていきます。

(3)地産地消の推進 町内産のコメを中心に、特産物(そらまめ、とうもろこし味来、青大豆等)や季節ごとに栽培されている野菜等の利用拡大を図るとともに、年間を通じて食材を供給する体制を整えていきます。また、学校、生産農家、生産加工組合等と連携し地域に根差した食の伝承に努め、子どもたちが地域の自然・食文化・産業についての

理解を深め、食料の生産や流通等に当たる人々の努力を身近に感じ、食べ物や生産者への感謝の気持ちを持つ等、郷土愛を育んでいきます。以上の3つの「基本方針」を実現するためには、町独自の給食センターでなければなりません。

三町の共同給食センターに参加すれば、建設費用や管理運営費が多少安くなると言っても、目先の損得に過ぎません。子どもたちの教育は言うまでもなく、町の農業・産業、様々な観点から将来を見据え、まじめに検証すれば、どちらが町のためになるかは、誰の目にも明らかです。よって、速やかに町独自の給食センターをつくるよう請願いたします。

■請願は、産業建設教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

【継続審査】



3月定例会

(平成25年3月5日～15日)

38 案件を 議決

平成25年
第2回定例会

条例

地域主権改革一括法に関する
条例等の制定・一部改正の付
託委員会審査結果について

国と地方公共団体の関係
を、国が地方に優先する上下
関係から、対等の立場で対話
できる新たなパートナーシッ
プの関係へと根本的に転換
し、国民が地域の住民として、
自らの暮らす地域のあり方に
ついて自ら考え、主体的に行
動し、その行動と選択に責任
を負うという住民主体の発想
に基づいて改革を推進するこ
とを「地域主権改革」が示さ
れた。義務付け・枠付けの見
直しと条例制定権の拡大によ
り、今回、町の実状に応じて
条例制定及び一部改正を行う
もの。

〔総務民生常任委員会
付託審査結果〕

■指定地域密着型サービスの事
業の人員、設備及び運営に関す
る基準を定める条例の制定
■指定地域密着型介護予防
サービスの事業の人員、設備
及び運営並びに指定地域密着
型介護予防サービスに係る介

護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める
条例の制定
■デイサービスセンター条例
の一部改正

【討論なし・原案可決】

〔産業建設教育常任委員会
付託審査結果〕

■町道の構造の技術的基準を
定める条例の制定
■移動等円滑化のために必要
な町道の構造に関する基準を
定める条例の制定
■町道に設ける道路標識の寸
法を定める条例の制定
■移動等円滑化のために必要
な特定公園施設の設置に関す
る基準を定める条例の制定
■水道布設工事監督者の配置
基準及び資格基準並びに水道
技術管理者の資格基準に関す
る条例の制定
■町営住宅条例の一部改正
■都市公園条例の一部改正
■下水道条例の一部改正
■農業集落排水処理施設の設
置及び管理に関する条例の一
部改正

【討論なし・原案可決】

その他

■宮城県市町村職員退職手当
組合規約の変更

財団法人宮城県市町村自治

福祉協会の解散及び市町村合
併による構成団体の減少にか
かる組合の議会議員選挙の選
挙区域及び議員数の改正に伴
う規約変更のため議決を求め
られたもの。

【討論なし・原案可決】

補正予算

■平成24年度村田町一般会計
補正予算
6千677万6千円を減額

東日本大震災におけるがれ
き処理委託及び土木施設災害
復旧工事に係る経費を減額す
るほか、各種事業の精査等に
伴う歳入歳出予算を措置する

ため補正し、あわせて翌年度
に繰り越して使用することが
できる経費（繰越明許費）を
定めたもの。

【討論なし・原案可決】

○歳入（主なもの）
町税

1千936万円を追加し、
13億1千604万7千円に。

諸収入

4千716万円を追加し、
2億2千529万円に。

○歳出（主なもの）
衛生費

3千91万8千円を減額し、
6億2千932万8千円に。

災害復旧費

2千745万7千円を減額
し、6億7千86万7千円に。

平成24年度一般会計予算の繰越明許費内訳（単位：千円）

款・項	事業の内容	繰越額
2. 総務費		
1. 総務管理費	地上デジタル放送難視地区対策事業	106,295
	交通安全施設整備事業	1,250
6. 農林水産業費		
1. 農業費	農道・用排水路維持管理事業	1,890
7. 商工費		
1. 商工費	観光施設補修事業	4,505
8. 土木費		
2. 道路橋りょう費	道路維持事業	2,130
	市町村道整備事業	20,505
4. 都市計画費	街路建設事業	69,800
10. 教育費		
2. 小学校費	小学校施設整備事業	110,893
11. 災害復旧費		
1. 公共土木施設 災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	288,379
2. 公共農林施設 災害復旧費	公共農林施設災害復旧事業	2,354
3. その他公共施設 災害復旧費	観光施設災害復旧事業	175,473

こんなことが決定されました。

平成24年度 各種会計予算補正額 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,126,961	△ 66,776	6,060,185
特別会計	国民健康保険事業	25,413	1,427,792
	後期高齢者医療	△ 12,837	101,656
	介護保険事業	71,808	1,044,595
	公共下水道事業	7,809	628,717
	農業集落排水事業	0	31,749
企業会計	上水道事業		
	収益的支出	11,037	512,550
	資本的支出	7,030	307,404

平成24年度公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費内訳 (単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
1. 総務費		
1. 総務管理費	公共下水道維持管理事業	1,000
3. 災害復旧費		
1. 災害復旧費	公共下水道施設災害復旧事業	9,700

■平成24年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入においては繰入金金の増額を措置し、歳出においては保険給付費及び諸支出金の増額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算

後期高齢者医療保険料及び基盤安定繰入金金の減額を措置するとともに、広域連合納付金の減額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町介護保険事業特別会計補正予算

国庫支出金等の増額及び所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算

東日本大震災により被災した下水道施設の復旧に係る経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算

地方債償還利子に係る経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町上水道事業会計補正予算

収益的支出については、水道本管の漏水事故等に伴う修繕費の増額と所要経費の措置、資本的支出については、沼田配水池の漏水による仮設タンク設置工事に伴う工事請負費の増額等の所要額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成24年度村田町工業用水事業会計補正予算

収益的収入については、基本使用水量の変更に伴う給水収益の減額、収益的支出については、収益的収入の減額に伴う所要額の措置をするため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約

■工事請負変更契約の締結について

①村田小学校プール新築工事

▼施工場所 村田小学校敷地内

▼契約金額の変更

原契約金額

1億3千314万円

変更契約金額

1億3千431万6千円

変更による増額

117万6千円

▼契約の相手方

株式会社 斎藤工務店

代表取締役 斎藤 清和

▼変更理由

プール地盤改良強化のため

②下水道災害復旧工事

▼施工場所 沼辺地内

▼契約金額の変更

原契約金額

1億2千474万円

変更契約金額

1億2千693万2千4百円

変更による増額

219万2千4百円

▼契約の相手方

門馬建設 株式会社

代表取締役 門馬 毅

▼変更理由

舗装面積等増のため

③下水道災害復旧工事

▼施工場所 村田地内

▼契約金額の変更

原契約金額

9千870万円

変更契約金額

9千761万9千550円

変更による減額

108万450円

▼契約の相手方

株式会社 大慎組

取締役社長 大沼 佑

▼変更理由

試掘調査で工事が不可能なため

こんなことが決定されました。

④菅生地区農業集落排水施設 災害復旧工事

▼施工場所 菅生地内

▼契約金額の変更
原契約金額

6千426万円

変更契約金額

6千410万7千750円

変更による減額

15万2千250円

▼契約の相手方

門馬建設 株式会社

代表取締役 門馬 毅

▼変更理由

舗装面積の減による

人事

■村田町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について (敬称略)

任期満了に伴うもの。

住所 村田町大字村田

氏名 蘓武 清一

【全会一致・同意】

■人権擁護委員候補者の推薦 について (敬称略)

任期満了に伴うもの。

(再任)

住所 村田町大字菅生

氏名 佐藤 秀英

【全会一致・適任】

意見書

■生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める意見書

東日本大震災の被災者が、住宅の全半壊や生計維持者の死亡などの被害を受けた場合、市町村において介護保険制度における利用者負担の減免措置がなされているが、昨年10月からは減免額10分の8が国からの財政援助となり復興を目指す自治体の大きな負担となっている。

また、介護保険施設における食費・居住費の減免措置に対する財政支援は昨年2月で打ち切られている。今なお生活再建の見通しが立たない被災者も多く、様々な支援の継続が求められている。国は被災者に対する利用者負担減免措置の延長とともに再度財政支援対象とするよう強く要望する。

■提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

■県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

少子化の進行は、将来の生産年齢人口の減少にもつながり、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっている。児童期までの年代は病気にかかりやすく、医療費助成制度は重要な役割を担っている。宮城県の乳幼児医療費助成制度は、通院2才まで、入院就学前までを対象にし、全国的に見ても最低県の一つである。県内市町村の子ども医療費助成制度は、自治体間で制度が異なっているため、住む地域で助成内容に格差が生じている。

子どもを安心して産み育てることができるためには、地方制度の安定化が必要であり、県の財政支援が不可欠である。県による乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を義務教育就学前まで拡充するよう強く要望する。

■提出先 宮城県知事

報告

■平成25年度財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター事業計画について

財団法人の設立目的に沿っ

た効果的な運営を行い、時代のニーズに呼応した諸事業をより一層推し進め、各施設の持つ特色を活かし、相乗効果並びに経費削減を図った事業展開を実施していく。

特別委員会設置

河川管理状況調査特別委員会

▼設置目的

2年連続で発生した1級河川新川の決壊を受け、本町に存する河川の管理状況を調査し、今後の河川管理の充実と災害の未然防止等に資するため。

▼委員長 渡辺元道

▼副委員長 遠藤 実

▼調査期限 平成26年3月定例会終了までとし、閉会中も調査ができるものとする。

請願

町独自の給食センター建設に関する請願書

平成25年第1回臨時会で産業建設教育常任委員会に付託された請願は、要旨について更なる調査・検討が必要なことから、閉会中の継続審査とすることに決定した。

【継続審査】

○議案に対する表決状況

第1回臨時会（2月22日）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議 案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	佐藤正隆	村上登	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
請願第1号 町独自の給食センター建設に関する請願書															継続審査
農業委員会委員の推薦															推 薦
報告第1号 訴えの提起についての専決処分の報告															報 告

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わらない

議案第1号 町指定地域密着型サービス事業の基準を定める条例制定	⇒総務民生常任委員会
議案第2号 町指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例制定	⇒総務民生常任委員会
議案第3号 町道の構造の技術的基準を定める条例制定	⇒産業建設教育常任委員会
議案第4号 町道の構造に関する基準を定める条例制定	⇒産業建設教育常任委員会
議案第5号 町道の道路標識の寸法を定める条例制定	⇒産業建設教育常任委員会
議案第6号 町の特設公園施設の設置に関する基準を定める条例制定	⇒産業建設教育常任委員会
議案第7号 町水道布設工事監督者・技術管理者の配置、資格に関する条例制定	⇒産業建設教育常任委員会
議案第8号 町デイサービスセンター条例の一部改正	⇒総務民生常任委員会
議案第9号 町営住宅条例の一部改正	⇒産業建設教育常任委員会
議案第10号 町都市公園条例の一部改正	⇒産業建設教育常任委員会
議案第11号 町下水道条例の一部改正	⇒産業建設教育常任委員会
議案第12号 町農業集落排水処理施設に関する条例の一部改正	⇒産業建設教育常任委員会

第2回定例会（3月5日～15日）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議 案	高橋典久	鈴木保博	遠藤実	高橋勝	斎藤道夫	渡辺元道	佐藤正隆	村上登	佐藤洋治	吉野敏明	太田初美	柴崎俊信	大沼克巳	斎藤万之丞	議決結果 (賛成：反対)
議案第26号 平成25年度村田町一般会計予算	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (11：2)
議案第27号 平成25年度村田町国民健康保険事業特別会計	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (12：1)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わらない

議案第1号 町指定地域密着型サービス事業の基準を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第2号 町指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第3号 町道の構造の技術的基準を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第4号 町道の構造に関する基準を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第5号 町道の道路標識の寸法を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第6号 町の特設公園施設の設置に関する基準を定める条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第7号 町水道布設工事監督者・技術管理者の配置、資格に関する条例制定	⇒全員賛成	原案可決
議案第8号 町デイサービスセンター条例の一部改正	⇒全員賛成	原案可決
議案第9号 町営住宅条例の一部改正	⇒全員賛成	原案可決
議案第10号 町都市公園条例の一部改正	⇒全員賛成	原案可決
議案第11号 町下水道条例の一部改正	⇒全員賛成	原案可決
議案第12号 町農業集落排水処理施設に関する条例の一部改正	⇒全員賛成	原案可決
議案第13号 工事請負変更契約の締結（村田小学校プール新築工事）	⇒全員賛成	原案可決
議案第14号 工事請負変更契約の締結（中山・中原地区下水道災害復旧工事）	⇒全員賛成	原案可決
議案第15号 工事請負変更契約の締結（町地区下水道災害復旧工事）	⇒全員賛成	原案可決
議案第16号 工事請負変更契約の締結（菅生地区農業集落排水災害復旧工事）	⇒全員賛成	原案可決
議案第17号 平成24年度村田町一般会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第18号 平成24年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第19号 平成24年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第20号 平成24年度村田町介護保険事業特別会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第21号 平成24年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第22号 平成24年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第23号 平成24年度村田町上水道事業会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第24号 平成24年度村田町工業用水道事業会計補正予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第25号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更	⇒全員賛成	原案可決
議案第28号 平成25年度村田町後期高齢者医療特別会計予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第29号 平成25年度村田町介護保険事業特別会計予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第30号 平成25年度村田町公共下水道事業特別会計予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第31号 平成25年度村田町農業集落排水事業特別会計予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第32号 平成25年度村田町上水道事業会計予算	⇒全員賛成	原案可決
議案第33号 平成25年度村田町工業用水道事業会計予算	⇒全員賛成	原案可決
同意第1号 町固定資産評価審査委員会委員選任の同意	⇒全員賛成	同 意
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦	⇒全員賛成	適 任
報告第2号 平成25年度（財）村田町ふるさとリフレッシュセンター事業計画	⇒全員賛成	報 告
議案第1号 東日本大震災被災者に対する介護保険料・利用者負担・食費・居住費への減免措置に対する財政支援を求める意見書	⇒全員賛成	原案可決
議案第2号 県の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書	⇒全員賛成	原案可決
特別委員会の設置（河川管理状況調査特別委員会）	⇒全員賛成	原案可決



通学路の安全対策・地域農業の振興策・高齢者の生活を支える施策・住宅修繕補助の延長について

渡辺元道 議員

1 通学路の安全対策について

県内公立小学校の通学路の緊急点検が実施された。近年、登校時に暴走自動車による事故で、尊い児童の生命が奪われている。町では通学路の点検を実施しているのか。その結果はどうなっているのか。

2 地域農業の振興策について

担い手の確保と農地集積による規模拡大に向け、国は市町村に「人・農地プラン」の作成を求めている。これは、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった問題の解決に向け、集落を基本に地域の話し合いによって、地域農業のあり方を計画するものである。町の取り組みについて問う。

3 高齢者の生活を支える施策について

高齢化の進行により、ひとり暮らしや老人世帯が増加している。老人の移動手段を確保する施策や、暮らしの援助、支援対策が求め

られていると思う。仙南地域では、町民バスや乗り合いタクシーなどの施策を講じていないのは本町のみである。高齢者の生活を支える施策、本年度の取り組みを問う。

また、社会福祉協議会の事務所は、昭和40年代に建築された保育所を使用している。福祉活動の拠点として、より良い環境を提供すべきであると思うが町の考えを問う。

4 住宅修繕工事補助制度の延長について

町単独事業として取り組んでいた、東日本大震災復興支援住宅修繕工事補助は、2月28日で受付終了となった。しかし、修繕したくても、修繕工事に着手できない町民がいる。等しく補助の対象になるよう期間を延長する考えはないのか問う。

町長答弁

1 昨年8月にPTA、大河原警察署、土木事務所、町との合同調査を実施した。

具体的な対応策として、区画線の引き直し、横断旗の設置、歩車道分離式信号設置、安全通行の指導徹底があげられる。

また、通学路の除雪については、町として対応できていない。

2 「人・農地プラン」は、

その地域における現在の課題や将来像を地域で話し合っただけでプランを作り、それを実行していくことで人と農地の問題を解決するものである。町、農業委員会、JA、関係機関が積極的に関与し、町内全域についてプラン作成を推進する。

3 平成25年度の高齢者を支える取り組みについて

は、自宅で閉じこもりがちが高齢者が気軽に集まり交流できる場所として「高齢者サロン」を開設、仲間づくりや生きがいづくりを支援する。また、民生委員の協力のもと、高齢者の定期的な見守りをしていただいている。介護予防教室や認

知症サポーター養成講座を開設し、高齢者を地域で見守るネットワークの構築に取り組み。

社会福祉協議会事務所に於いては、建て替え等の検討を行っているが、財源確保のため補助事業を基本に関係機関と検討を加えている。

4 東日本大震災の被災者復興支援を目的として、被災を受けた町民が所有する住宅の修繕工事に係る経費に対し、町独自の要綱を定め、平成23年6月1日から実施し、平成25年2月28日をもって終了した。



老朽化している事務所



学校給食センターの建設について(3)

高橋典久 議員

3月1日付「広報むらた」に「三町共同による学校給食センター建設の調査報告」が掲載されました。これは、町民全体への初めての情報公開になります。3月1日付「広報むらた」に掲載された「調査報告」について質問します。

質問1 「給食提供のあり方」について全国的に見ると、自校方式とセンター方式の割合はどのようなようになっていますか。

町長答弁 自校方式（単独調理場）43・1%、センター方式（共同調理場）54・8%です。

質問2 町は、平成24年度実施設計、平成25年度工事着工、平成26年4月給食の提供との計画を発表し、町独自の給食センターをつくるという方針で、平成24年度には実施設計の予算8百万円も組まれていました。にもかかわらず、どうして「ドタキャン」して「三町共同の可能性」を調査実施することになったのか、その理由を明らかにしてください。

町長答弁 村田町単独の給食センター整備の計画を突

然取り下げて、三町共同の可能性調査を実施したものではありません。あくまでも、村田町単独の給食センター整備の計画を進めながら、同時に、三町共同の可能性調査を実施したものです。

（実施設計の予算8百万円を執行しなかったことについての説明はなし）

また、以前からこれまでの広域行政の協議や合併協議の中で、「給食センターは広域運営の可能性がある業務」として話し合われてきた下地がありました。

（質問3、4は割愛します）

質問5 三町共同7千食の場合、地産地消の割合はどうなりますか。

町長答弁 本町で使用している食材の宮城県産品の割合の数値は、28・2%です。なお、地産地消のとらえ方ですが、一般的には県内で生産された農産物に対して「地産地消」扱いとしているようです。

（「地産地消」とは「県内で生産された農産物」とのこと、初耳です）

質問6 「用地費除く」とあります。敷地購入・造成費用は含まれていないことになりました。

どうして、用地も含めて検討しなかったのですか。

町長答弁 場所によって単価も違うので買収費の算定ができないことから「敷地の購入・造成費用は入力していません」ということになったところからです。

質問7 建設コストについては3町で約4億円安くても、土地代と造成費用を含めたら、一体全体、いくら安くなるのでしょうか。建設費用だけでなく、総合的に判断すれば、果たして本当に「スケールメリット」（町長答弁）はあるのでしょうか。

町長答弁 建設コスト以外ですと、10年後、20年後の建物本体や給食設備・調理器具等の修繕や改築が必要になった時にも、スケールメリットが表れると思っています。また、学校給食の要となる栄養士が、1施設に6名体制となることも大きなメリットのひとつです。

質問8 運営管理コストについては、「1年間で約8千7百万円の負担軽減」とあります。

「給食センター従事者数比較」には、「各町単独」の場合、合計94人、「三町共同」の場合、合計56人とあります。「38人減」になります。「従事者数とは、県栄養士、町職員、委託員、嘱託すべてを含む」とあり、「38人減」のほとんどは、おそらく調理員（委託員、嘱託）になるものと思われる。弱者イジメです。調理員という仕事は、大切な雇用の場でもあります。その38人分の雇用の場を奪うことになります。

それでも、「スケールメリット」はあると言えるのでしょうか。

町長答弁 運営管理コストのスケールメリットにつきましては、人件費、燃料光熱費、業務委託料、保守点検費等の全般に及ぶものにとらえております。

（人件費についての納得のいく説明はなし）



1 三町共同給食センター建設について 2 平成25年度予算の編成について

高橋 勝 議員

1 三町共同給食センター建設について

質問1 これまでの議会において「村田町学校給食整備検討委員会」の答申においても三町共同給食センターは選択肢には入っていない。なぜこだわられるのか。

町長答弁

単独の給食センター整備を取り下げて三町共同の可能性調査を実施したのではなく、単独の給食センター整備の計画を進めながら、三町共同の可能性調査を実施した。

同の場合でも都市計画法による用途地域の制限は問題になる。旧第三小学校の跡地が候補に上がった時点で町は認識していたかどうかを問う。

町長答弁

都市計画法による用途地域制限は認識していた。平成22年12月15日付けで建設場所には各小中学校との位置的均等性、財政運営に万全を期すとともに、建設場所の選定に向け合意形成を図られたと、町議会からご心配をいただいた。

質問5 三町共同施設では、災害時の避難食提供拠点が1箇所となり不安ではないか。

町長答弁

確かに3箇所施設を分散させる考え方もあるが、一方で緊急事態の災害時において1箇所となれば、統率がとれスムーズな対応が可能となる面もある。大規模かつ広範囲な災害となった場合、他町まで賄えるかどうかは未知数である。

町長答弁

三町共同給食センター整備に決定したわけではなく、三町それぞれが三町共同の整備か町単独の整備か選択を検討している。中長期的視点に立ち検討していただきたい。

2 平成25年度予算の編成について

質問1 多くの財源が見込めない時に国の制度として、政府の補正予算に盛り込まれた「地域の元氣臨時交付金」を活用して、ハード面で町民の要求にこたえていくべきであると考えるが町長の考え方を問う。

町長答弁

地域経済の活性化と雇用の創出を図るために創設されたもので、交付金が対象となる事業は、建設公債の対象となる国庫補助事業及び地方単独事業である。現時点で交付金充当対象となる補助事業等一覧は示されていない。平成24年度予算の専決処分及び平成25年度補正予算で対応する。この交付金の活用により財源に余剰が生み出された場合、他事業などで公共の福祉施策の推進に努めている。

町長答弁

三町共同と単独で新しい給食センターを整備した場合と比べれば、三町共同給食センターの方が38人の雇用減になる。雇用している実従事者は58人で三町共同給食センターでも、リストアップすることなく移行できると調査報告書で確認した。

質問3

町単独でも三町共

町長答弁

公表できる範囲内で3月号の広報紙には村田町の現状の給食施設と単独給食施設と三町給食施設の比較を整理して記載した。施設は1千食と7千食と食数による規模の違いこそあれ、レイアウトや作業工程は同じである。このような内容は今後町民にもお知らせするよう検討する。

質問3

町単独でも三町共



大崎南学校給食センターの給食

質問6

三町共同化には大きなデメリットがある。単独での計画の再検討を求めたいか。

ズバリ町政を問う

一般質問



地域間格差のない環境整備について バス停留所(高速バス利用者)への上屋整備について

遠藤 実 議員

質問1 政府は平成25年度予算で地方公務員の給与水準を7.8%引き下げるべきとして、地方自治体に配分する地方交付税を減額する方針を示しているなかで、本町における平成25年度当初予算では、歳入で約1億4千3百万円の減額になっていることから、引き続き行財政改革を進める必要がある。

本町の社会資本整備は、都市計画街路事業沼辺足立幹線・町道整備事業高田関場線と松山寺線の改良工事が進められている。町内の社会資本整備は北高南低の状況にある。本町の玄関口である沼辺地域の環境整備は、震災復旧工事を除き、目新しい事例がない。財政事情は厳しい状況にあることは理解するものの、請願道路をとっても未着手路線が多々ある。今後、沼辺地域で、どのような路線を新規に着手する計画なのか問う。

狭隘道路(幅員2m程度)で、側溝等を整備することで、有効な幅員を確保することが必要である。安全で安心できる狭隘箇所を整備、地域間格差のない整備について町長の考えを問う。

沼辺幼稚園園児の送迎中による、接触事故等が発生しており、接迎すべき事態である。進入路等の整備と今後の安全対策について問う。

- ◎長期総合計画の生活基盤づくりに取り組め
- ◎地域の実情にあった整備を早急に検討せよ
- ◎県道からの沼辺公民館進入路・通学路拡幅整備を早急に行い安全対策を図れ

町長答弁 道路改良事業は長期総合計画の安全・安心で快適に暮らせる基盤づくりに向け、町内の地域性を考慮して取り組む。狭隘道路の整備は、地域バランスを考慮し地域と協議しながら地域の実情にあった整備を検討する。沼辺公民館への進入路等の安全対策は局所的な改良を検討するとともに幼稚園児等の送迎時の事故への注意喚起を今後も継続していく。

追質問 狭隘道路への側溝整備の考えは。
建設課長答弁 地域の合意形成を図っていききたい。
提案 狭隘な通学路脇の用

排水路に側溝を整備し安全路の確保を図れ。
建設課長答弁 関係課と連携を図るとともに課題の整理を行っていく。



側溝整備で安全な通学路を

町長答弁 高速バスは仙台市への重要な移動手段として利用者の更なる利便性向上を図るため、その方向性について協議を重ねていく。

- ◎村田經由便の増便と村田遠刈田間の乗降を試験運転開始
- ◎道路管理者として上屋整備を

追質問 行政サービス(道路管理者)として上屋整備をすべきでは。
町長答弁 利用促進を図るためにも、(株)ミヤコーバスに要請するとともに行政で対応できる部分を探っていく。

質問2 近年、遠刈田・仙台間の高速バス利用者が急増している状況にある。乗車待ち時には、電話ボックスや村田町公民館入り口・自転車置き場等で風雨をしのいでいる状況が日常目につく。高速バス利用者の利便性向上のためにも、停留所への上屋、ベンチ等の整備を早急に取り組みむべきと思うが町長の考えについて問う。



利用者への行政サービスを

※沼辺地域の請願道路の進捗についても質問した。



学校給食センター整備計画について 里山機能回復について

村上 登 議員

1 学校給食センターの整備計画について

町長は平成25年度の施政方針において学校給食センターの整備に向けて、安心安全、地産地消、そしておいしい学校給食を目指して取り組み、さらには本町単独設置か三町共同設置かについては中長期的視点で方向性を見出したいとしておりますが、現在その設置に係るメ리트やデメリットの数値だけが独り歩きしています。

新設統合小学校建設から2年が経過しました。現在給食は柴田町の学校給食センターに依頼しておりますが試食した結果は質、量ともに満足できるものでした。

食育や地産地消の本質は家庭での愛情のこもった料理や弁当にあると思うので

学校給食センターの設置については、将来を見据えると同時に3・11を教訓として災害にも対応できる広域化した地域複合型の学校給食センターをも視野に入れた議論が求められていると思います。町長の存念を問う。

追質問1 町単独で設置した場合、食育、地産地消の観点から農産物は全量提供できるか。

追質問2 三町共同給食センターの設置場所は本町の予定と聞いているが企業誘致の観点から積極的に推進すべきと思うがいかがか。

最小の経費で最大の効果を

町長答弁

行政の使命は最小の経費で最大の効果を上げることにあります。

三町共同学校給食センター建設構想は三町が共有する課題解決に向けその検討作業を進めることは、住民の負託にこたえる観点から必要不可欠な案件としてとらえている。

他の市町村と分担し合い共同しあう「広域化」、いくつかの機能を持たせる「多機能化」や災害時の非常事態を想定した機能を付加することについては、時代にあった合理的な考えであると思うところであり十分議論していきたい。

追質問答弁1 季節的なことや生産規模から推測すれば全量を確保することは困難である。

広域化することにより地域の農産物や食文化と接することになり食育・地産地消が図られる。

追質問答弁2 設置にあたっては、他町から見た場合、地理的な要因や、適切な施設運営についてしっかりと対応していきたい。

2 里山機能回復について
次に、里山機能の回復についてであります。

雑木林の再生は現在の放射能により汚染された立木を伐採した後15年を要します。今伐採しなければ15年後の活用は見込めません。

伐採雑木の木炭製造、里山の放射能測定等、里山再生支援事業について質問します。

追質問 町有林や地域の財産区等の里山をモデルケースとしての再生支援事業等について問う。

豊かな里山の自然回復

町長答弁

豊かな自然、里山の再生は林産物を含む観光資源として緑豊かな本町にとっても重要な課題と認識しているところであり、放射能汚染からの里山を含む山林の再生は全県的な課題である。今後も宮城県南部流域活性化センターとも密接に連携し情報共有を図りながら対応策を模索していきたい。

追質問答弁 森林育成事業補助金等の補助事業を活用し、各地域の森林関係組合や団体と連携・協力し整備保全を図っていきたい。





新産廃特措法下の 竹の内産廃場再生のあり様と地域の課題

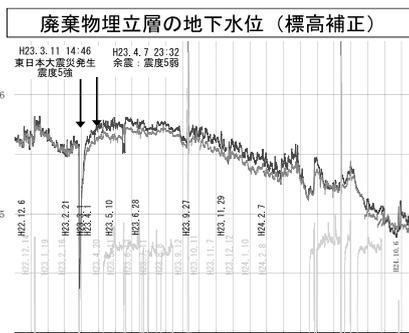
佐藤 正隆 議員

1 竹の内産廃処分場の恒久対策について

宮城県が挙げて進めてきた竹の内産廃廃棄物処分場対策。科学的に絶対の自信を持ってとしてきた支障除去工は、私達が当初から懸念していたとおりに未了に終わりました。この未了事案を受けて、昨年より、竹の内産廃論議が活発になり、やっと処分場元年を迎えた気がします。町長が施政方針演説でいう「私が先頭に立ち県に対して具体的な対策を求めていきます」との踏み込んだ姿勢について尋ねます。

今回県が示した新実施計画を見て、町として付け加える住民の不安解消の具体の2、3例をお聞かせください。工事後のモニタリングが盛んにいわれていますが、今必要なモニタリングとは何だと思えますか。それは十分になされていると思いますか。モニタリングとは様子を見る程度のことだと思えますが、もう十分に様子を見た、結論を出すべき時だと感じませんか。新実施計画で、汚水噴出常襲孔であるNo.3、No.5への再度の担当がいられていますが、問題の二孔はコアの

採取から再分析まで、検査全体に地元が深く関わるべきです。覚悟の程をお聞かせください。



「震災」以後、処分場・特定孔の地下水位は下がり続けています。モレて汚染の場外拡散がはじまっているのだろうか。竹の内産廃は新たなステージに入ったのかも。

2 町道網整備に見る自治の町のあり方

車で普通に走っていて思わずブレーキに足を乗せてしまうような所は要改良箇所ではないでしょうか。その観点から言えば町道関場地内線の改良は地区民の40年来の夢です。唯一の通学路なのに安全に歩ける歩道がないばかりではなく、突風常襲の仮通学路には水深1.5mのU字溝への転落防止の柵がないなど。

お願いしないと、行政懇談

会で声を出さないと地区内の幹線道も改良されないのですか。この路線の改良予定をお聞かせください。早晩改良予定なら、その順位を決める町の物差しはどこにありますか。誰がどう判断するのですか。

3 急を要する自治の町の給食センター建設について

先日議会として視察した1千5百食施設（大崎南学校給食センター）と7千食施設（富谷町学校給食センター）。大規模センターは弁当工場のような印象を受けました。話題の食育も地産地消も絵に描いた餅になる気がしました。

三町共同設立のスケールメリットを強調するならば、やがて合併のパイロット事業と考えていいですか。次代を担う子どもたちに、心豊かな一食を食べさせたいと思いませんか。建設の骨子が固まる前に、これまでの「学校給食整備検討委員会」に事情を付して差し戻し、意見を求めるべきではありませんか。

地元の皆様のご理解ご協力を得て、ひとつひとつ行政課題に真摯に取り組み、町民の安心安全を図ります

町長答弁

1 早期に竹の内産廃の無害化、安定化を図られるよう観測井戸の増設などの見直しを行い従来からのモニタリングの強化を図るよう求め、有害浸出水拡散の恐れが高いと認める時はその防止対策を行うなど処分場の維持管理とその廃止に向けた意見交換の場を設けます。

2 町道高田関場線は平成25年度の事業で関場線に接続し、その先線の関場地内線の狭隘区間の解消に向けた検討を開始します。町道等の改良順位は同線のように交通の形態の変更や生活道としての課題が顕著となった路線は、改めて検討し、地元のご理解、ご協力を得て改良を進めていきます。

3 三町共同の給食センターの設立協議は合併のパイロット事業ではありません。安全でおいしい給食の提供を、給食を作る人と食べる人との心が通う場の仕組みづくりで考えていきます。



“蔵の保存地区選定” 環境整備と景観形成は国の補助活用を

太田 初美 議員

1 伝統的建造物群保存地区の選定作業について

蔵の町並みを次世代に継承し生活環境と観光振興を図るため、伝建保存地区の選定を受け蔵の修復や保存を図るとしている。

計画では来年3月末を目途に、伝建選定に向けた保存の基本方針や対象物件を記した保存計画の策定作業のほか、地域内の住民への周知や蔵所有者の合意形成を得るなどの事前作業はここまで進んでいるのか。また選定に向けた組織体制の設置はどう考えているのか。

町長答弁

昨年9月に字町5地区の行政区長、地域のリーダーの方々に伝統的建造物群保存地区について説明会を実施。その後本町、荒町の保存地区予定区域の方々にも保存地区制度の概要説明を行い住民意向の把握に努めた。選定作業は、保存計画を策定し文部科学大臣に申請し文化審議会の審議を得て国の選定となる。4月から教育委員会に専門組織を設置する。



伝建選定が待たれる町並み＝本町

2 国の制度改正に伴う対応について

① 政府は復興財源捻出のために給与を削減している国家公務員に準じて7月から地方公務員の給与も削減するよう要請している。国を100とした場合の本町の給与水準を示すラスパイルズ指数と国家公務員並みに7・8%引き下げたと仮定した場合の指数を問う。また、国に準じた給与削減要請に対し、本町ではどのように対応していくのか。

② 厚生年金の支給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられ、その後も3年ごとに1歳ずつ引き上げられ

2025年には65歳となる予定だ。その改正高年齢者雇用安定法が本年4月から施行される。4月施行を前に本庁の行政組織ではどのような対応策を検討しているのか。

町長答弁

① 村田町のラスパイルズ指数は92・0である。また、国家公務員給与が7・8%引き下げられると指数は100・7である。参考までに引き下げない場合は93・1である。給与削減要請に対しては、宮城県、近隣自治体の動向を参酌して適切に判断する。

② 雇用と年金の継続については、定年退職する職員がフルタイムでの再任用を希望する場合、任命権者は再任用を行うことが決定しているが、人事管理等の課題が多数存在し、今後どのように落ち着くか把握出来ていない。町として、職員の再任用に関し規則を定めるなどで対応したい。

3 仙南・仙塩広域水道連絡管整備事業について

平成2年4月から菅生地区へ給水が開始され、今回送水管路の漏水事故による

断水期間の長期化を教訓に、バックアップ機能を確保するため坪沼中沖から菅生経由名取愛島まで連絡管を整備する事業が決定。詳細を問う。



仙南・仙塩広域水道連絡管整備事業＝菅生地区

町長答弁

漏水事故等に対応するために、バックアップ機能強化として連絡管の整備事業を県が行う。

坪沼から菅生を經由し岩沼愛島間を接続する。総事業費は90億円。平成26年度から用地買収、工事に着手し平成32年完成を見込んでいる。

子育て支援について

○調査結果

- 1 児童福祉に関すること
子ども医療費助成事業
すこやか出生祝い金
児童手当・児童扶養手当
乳幼児家庭ゴミ袋支給事業

- 2 児童福祉施設に関すること
児童遊園の維持管理
児童遊園 6箇所
ちびっこ広場 16箇所

- 3 母子・父子家庭の福祉に関すること
母子・父子家庭医療費助成
母子及び寡婦に関すること

- 4 保育所に関すること
入所定員 90名

- 5 児童館及び子育て支援センターに関すること
留守家庭児童学級
村田児童学級 50名
沼辺児童学級 15名

- 6 児童及び青少年の健全育成に関すること

○委員会所見

少子化傾向が続くなか、次代を担う子どもたちの環境の整備は、最優先の行政課題である。

子ども医療費助成事業は出生から15歳までの子供に

適正な医療機会の確保及び子育て家庭の経済負担を軽減するほか、すこやか出生祝い金の支給は家庭における育児環境の整備に繋がり第二子、第三子以降の出生も期待が持てるものである。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給にあつては国、県の支給基準であり、少子化傾向が顕在化している現在、支給拡大が望まれる。保育所・児童館の保育及び留守家庭児童学級活動事業は、単に子育て環境の向上に資するだけではなく、保護者の就業環境や介護等に対する支援活動でもあり、今後更なる充実が求められる。

保育所施設は、施設の老朽化、待機児童の対策、多様な保育ニーズの対応等に加え園庭の狭隘による収容児童の運動量の不足等も懸念されることから、将来の保育需要を考慮すると、今後の入所予測を的確に見据えた施設整備のあり方について、早期の検討や改善が望まれる。

上下水道について

○調査結果

- 1 上下水道事業について

相山浄水場の施設は、老朽化が著しいことや水質基準への対応等を考慮し、平成18年度から全て仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水で賄っている。町内各所にポンプ施設、配水池等を設置しているが、各施設とも更新時期を迎え、計画的な更新工事を実施する必要がある。また、東日本大震災において給水活動における器具の不足等の事案が発生したこと、緊急時や災害時の備えのために給水車及びキャンバス水槽等を整備した。

課題としては給水区域の拡張工事も完了し、各施設の維持管理・老朽管路の更新を迎えていることから、今後も水道事業経営の健全化を図ることが求められる。

「仙南・仙塩広域水道用水の供給」に関する覚書に基づく料金の設定は、平成27年度から料金値下げの改定が予想されており、受水費の減を見極め料金改定について、今後検討する時期となる。

- 2 工業用水道について

工業団地内の地下水を水源とし、深井戸から取水ポンプにより配水池へ送水し、着水井を通り自然流下で各企業へ給水している。

○委員会所見

上下水道事業においては、給水区域内の拡張事業が完了していることから、施設の維持管理や更新について計画的に取り組み、今後も水道事業経営の健全化を図りたい。また東日本大震災の経験から、緊急時の給水体制及び配水池等の緊急装置等の整備はもろること、震災によって得られた給水活動における他自治体との協力連携関係を深め、不測の事態に備えられたい。仙南・仙塩広域水道用水の供給に関する覚書に基づく平成27年度からの料金値下げ改定については、受水費や需給水量等を考慮し、十分な検討を求めるものである。

工業用水道事業においては、今後とも町内産業振興の一助となるよう工業団地内企業への安定給水に万全を期されたい。

議会日誌

- 2/ 7 仙南地域広域行政事務組合行財政研修会
(大河原町)
- 2/ 8 総務民生常任委員会・宮城県後期高齢者医療
広域連合議会定例会(仙台市)
- 2/12 産業建設教育常任委員会・みやぎ県南中核病
院企業団議会運営委員会(大河原町)
- 2/13 みやぎ県南中核病院企業団議会定例会
(大河原町)
- 2/14 宮城県町村議会議長会定期総会(仙台市)
- 2/15 仙南地方町村議会議長会議員合同研修会
(大河原町)
- 2/18 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・
予算説明会・全員協議会(大河原町)
宮城県議会環境生活農林水産委員会竹の内地区
産業廃棄物最終処分場現地調査及び意見交換
議会運営委員会・全員協議会
- 2/19 村田町議会行政視察研修(大崎市・富谷町)
- 2/22 第1回村田町議会臨時会
- 2/26 仙南地域広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
- 3/ 1 総務民生常任委員会・産業建設教育常任委員
会・議会運営委員会
- 3/ 5 第2回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 3/ 6 第2回村田町議会定例会本会議(2日目)・
予算審査特別委員会(1日目)
- 3/ 7 予算審査特別委員会(2日目)
- 3/ 8 予算審査特別委員会(3日目)
- 3/11 予算審査特別委員会(4日目)
- 3/12 予算審査特別委員会(5日目)・全員協議会・
議会運営委員会
- 3/13 予算審査特別委員会(6日目)
- 3/14 第2回村田町議会定例会本会議(3日目)
- 3/15 第2回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 3/25 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会
(大河原町)
- 3/27 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会
(大河原町)
- 4/ 4 仙南地方町村議会議長会議長会議(大河原町)
- 4/ 8 議会広報編集審査特別委員会
- 4/15 議会広報編集審査特別委員会
- 4/16 産業建設教育常任委員会
- 4/18 議会広報編集審査特別委員会
- 4/24 仙南地方町村議会議長会宮城県選出国議員
への要請活動(東京都)
- 4/26 総務民生常任委員会



平成25年2月6日 村田小学校第6学年議会体験



佐藤しみさん(足立西)が2月4日に
満100歳の誕生日を迎えられました



平岡みさのさん(小泉西町)が3月6日に
満100歳の誕生日を迎えられました

議会事務局職員の異動

4月1日付で職員が異動がありました。今後ともよろしくお願いいたします。



新事務局長
渡辺 明夫
(健康福祉課副参事兼総括主査)



前事務局長
遠藤 裕悦郎
(定年退職)

編集後記

しています。

■反省すべき点は沢山ある
と思いますが、「字が多すぎ
る」、「行政用語で理解し
にくい」、等のご批判を聞いて
います。

■今後町民の皆さんの声を
聞きながら、身近な議会だ
よりを作るために努力して
いきたいと思っております。
よろしくお願いたします。

■毎回議会だよりを作る時に編集委員会が問題になるのは、どれだけの町民の方向が議会だよりを読まれているのか、またどの問題に関心があるのか、絶えず作る側から議論を

- 発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査
特別委員会
委員長 太田 初美
副委員長 高橋 勝
委員 高橋 典久
委員 鈴木 保博
委員 遠藤 実
委員 斎藤 道夫

- 議会広報編集審査特別委員会
副委員長 高橋 勝